

基本計画特別委員会
温暖化対策・環境創造・
資源循環分科会
平成 26 年 12 月 17 日
環境創造局

横浜市
中期 4 か年計画
2014～2017
～人も企業も輝く横浜へ～
(原案)
(環境創造局 抜き刷り版)

平成 26 年 12 月
環境創造局

目次

- ・ 議案掲載箇所を表示について…………… 2

- ・ 基本政策

No.	施策名	頁
施策 9	災害に強い人づくり・地域づくり (自助・共助の推進)	3 (冊子 62 頁)
施策 10	災害に強いまちづくり (地震・水害等)	5 (冊子 64 頁)
施策 15	健康づくりと健康危機管理などによる市民の 安心確保	7 (冊子 74 頁)
施策 18	参加と協働による地域自治の支援	9 (冊子 80 頁)
施策 22	市内企業の海外インフラビジネス支援	11 (冊子 92 頁)
施策 31	公共施設の保全・更新	13(冊子 110 頁)
施策 32	活力ある都市農業の展開	15(冊子 112 頁)
施策 33	環境未来都市にふさわしいエネルギー施策と 低炭素なまちづくりの推進	17(冊子 114 頁)
施策 34	横浜らしいエコライフスタイルの実践と豊かな 生物多様性の実現	19(冊子 116 頁)
施策 35	水と緑にあふれる都市環境	21(冊子 120 頁)

- ・ 素案からの主な変更項目 (環境創造局関連部分) ……………23

議案掲載箇所の表示について

未来のまちづくり戦略と基本政策（36施策）の議案に掲載している箇所は、下図の黒い丸の線（●●●●）で囲まれた部分になります。なお、行財政運営については、基本政策と同様になります。

未来のまちづくり戦略（例：戦略1）

基本政策（例：施策1）

施策1 女性が働きやすく、活躍できるまち

◆施策の目標・方向性

- ライフスタイルに合わせた多様な働き方の実現に向け、**女性起業家への支援の充実や産学連携等による再就職支援、キャリア形成の機会の提供等**を行うとともに、地域における社会参加を促進します。
- 男女共に働きやすく、仕事と子育て・家庭生活等が両立できるよう、女性が働きやすい環境づくりの推進や産学活動等により、引き続き、**ワーク・ライフ・バランスを推進**します。
- 子育て支援や、仕事と家庭の両立支援に加え、**女性の再就職や起業などを支援**することにより、**日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市の実現**を目指します。

◆現状と課題

- 生産年齢人口が減少する中、**男女共同参画の推進や女性の起業・就労支援、国際会議等での女性の社会進出の重要性の発信**などに取り組んできましたが、都市の活力の低下を防ぐためには、さらなる取組が不可欠です。
- 本市の女性の労働力率は、**子育て世代である30歳から44歳までで低くなる傾向**が続いています。また、男性が家事・育児に十分に関われない状況がある中、**男女が共に働きやすく、仕事と子育て・家庭生活が両立できるような環境づくり**等に取り組むことが必要です。
- 豊かで持続可能な経済成長には、あらゆる分野における女性の活躍が不可欠ですが、ビジネス界における女性のリーダー層や経営者が占める割合はまだまだ低く、女性の力が十分にいかされていないのが現状です。

◆指標

指標	数値	取組の取次機関	目標値 (26年度末)	所管
1 市内就業所の管理職（課長級以上）に占める女性の割合	13.5% (25年度)		22% (32年度までに30%を目標とします)	市民局
2 女性起業家支援による創業件数	109件 (22年度累計)		135件 (4年度累計)	経済局、市民局

◆主な取組（事業）

- 女性のキャリア形成やネットワークづくりの推進**

【趣向】女性活躍プログラムとして、各所で活躍するリーダーによる働く女性を対象としたネットワーク形成や、企業間のネットワーク構築の支援、学生を対象としたキャリアデザインセミナーの実施等、女性のキャリア形成やネットワークづくりを推進します。

【概要】女性活躍プログラムに基づきセミナー等実施 40回(4か年)
【予算】【直近の現状値】25年度：15億円/年
【見込】0.2億円
- 【新規】女性の起業と起業後の成長支援**

【概要】「FUS（ふじ）」の起業相談や、ドライブスペースの啓蒙によるeコマースマーケティングの機会の提供、男女共同参画センターで実施している「起業家たち」など、女性起業家の成長促進により、生活に密着した分野等での新たな市場を開拓し、女性の多様な働き方を支援します。

【概要】「起業・経営相談件数 4,990件(4か年)
【直近の現状値】25年度：1,066件/年
【見込】1億円
- 【新規】女性の就労支援**

【概要】求職者の就労支援のため、市民向け総合案内窓口を設置し、市内就労支援施設等の案内を行うとともに、個々の必要性に応じた個別相談や、女性・若者を対象としたインターンシップを柱とする就労支援を実施します。また、男女共同参画センターによる、若年女性無業者等への就労等の支援や、女性の再就職支援に向けた調査等の実施など、効果的な取組を行います。

【概要】①「若者で働く」事業による女性の就業相談件数 2,000人(4か年)
②男女共同参画センターでの就業支援活動参加者数 8,000人(4か年)
【直近の現状値】25年度：①340人/年 ②1,997人/年
【見込】2億円
- 【新規】男女が共に働きやすい環境づくりの推進**

【概要】ワーク・ライフ・バランスを推進し、男女共に働きやすく、仕事と子育て・家庭生活等が両立できるよう、環境づくりを推進するため、企業や市民に向けた啓発や実践に取り組めます。

【概要】女性活躍を積極的に考える中小企業に対する支援や、男女が共に働きやすい職場づくりに資する中小企業を認定・表彰する「よこはまワーク・バランス賞」を創設するとともに、父親に向けた家事・育児支援や、多世代子育てに関わるための支援のほか、従来の子育てに向けた情報提供を行います。

【概要】①女性活躍推進の取組について支援した中小企業数 48社(4か年)
②よこはまワーク・バランス賞認定事業所数 58事業所(4か年)
③男女共同参画センターの実施、企業向け研修 6回/年-市民向け講座、全区実施
【直近の現状値】25年度：①- ②1事業所/年 ③1講座/年、市民向け15回/年
【見込】0.9億円

女性の労働力率は増加傾向にあるが、30～40代で落ち込む傾向を大きく

女性の専任時間率は男性に比べ低いため、家事・育児に十分に関われない状況

（資料）総務省「労働力調査」
（資料）こども未来部「こども未来調査」
（注）専任時間率：就業している労働者の就業時間（1週間あたり25時間）

施策9

災害に強い人づくり・地域づくり（自助・共助の推進）

◆施策の目標・方向性

- ・地域において自助・共助の大切さを理解し、**率先して減災に向けた取組を行える人材を育成するとともに、学校防災教育を充実させる等、災害に強い人づくり・地域づくりを進めます。**
- ・**地震火災に対する初期消火や、台風などの集中豪雨による河川の氾濫やがけ崩れからの避難、災害時要援護者への支援といった共助の取組を、地域が自主的に行えるように支援策の充実を図ります。**
- ・被災後の様々な困難を想定し、**安全で安心な避難生活を送れるよう、地域防災拠点の機能強化を図ります。**

◆現状と課題

- ・東日本大震災の教訓等から、被害を最小限に抑える「減災」の視点での取組が大切であることが再認識されました。減災に向けては公助だけでなく、「**自らの身は自ら守る（自助）」と「皆のまちは皆で守る（共助）」を推進し、市民や地域の防災意識を高め、具体的な行動につなげていく必要があります。**
- ・「よこはま地震防災市民憲章」や「横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例（平成25年6月制定）」の理念を浸透させ、**市民や地域が災害への事前の備えや発災時における行動を自主的に行えるよう、地域防災の担い手の育成や、地域での支え合いを支援していくことが課題です。**
- ・地震被害想定（24年10月）では、火災の被害が激増しました。**地震火災対策はまちづくりによる対策だけでなく、出火を抑える、初期消火を徹底する取組が重要です。**
また、避難所において安全な避難生活を確保するためには、**地域防災拠点の充実・強化が求められます。**

顔の見える関係づくりから始める地域の見守り～防災事業（瀬谷区）

瀬谷区では、地域で日頃の見守りを進め、近隣同士の助け合いによって、災害発生時にも安否確認や避難支援等がスムーズに行われる地域づくりを目指しています。

いざという時にも安心な地域をつくるため、地域のこれまでの取組を最大限活用し、地域に合った手法で進める取組を区全体で支援しています。



「顔の見える関係づくりから災害時の助け合いへ」について、地区での話し合いの様子

地域の共助による延焼防止の取組（泉区）

泉区では、狭あい道路の地域でも機動的に使うことができ、また、消火栓が使えない場合でも、防火水槽やプール、河川等の水源を活用して消火活動ができる「**軽可搬ポンプ**」の導入を進めています。また、防災訓練を通して、延焼防止の取組を進めるなど、自助・共助の普及啓発を図ります。



軽可搬ポンプを使用した防災訓練の様子



軽可搬ポンプ

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	防災・減災推進員	—	1,600人(4か年累計)	総務局
2	横浜市民防災センター年間来場者数	40,776人(25年度)	100,000人	消防局
3	災害時要援護者支援の取組を実施している自治会町内会の割合	70%(25年度)	80%	健康福祉局

◆主な取組(事業)

1	【新規】地域防災の担い手の育成	所管	総務局、消防局	
自治会町内会等により組織されている、町の防災組織において、自助・共助の大切さを理解し、率先して減災に向けた取組を行える人材を新たに「防災・減災推進員」として育成を図ります。また、家庭防災員や防災ライセンス取得者等、これまでの地域防災における人材育成事業を着実に進めます。				
想定 事業量	防災・減災推進員 1,600人(4か年) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	1億円	
2	【新規】防災教育の充実	所管	教育委員会事務局、消防局	
自助・共助を推進する中核施設として、「横浜市民防災センター」を機能強化し、市民及び地域の防災力向上を図ります。また、「横浜市防災教育の指針・指導資料」に沿って、全ての小・中学校で防災教育を推進します。				
想定 事業量	①横浜市民防災センターの自助共助プログラム修了者数 100,000人(4か年) ②防災ヘルメット等の配備 特別支援学校を含む小学生の1学年分/年 【直近の現状値】25年度:①— ②—	計画上の 見込額	18億円	
3	出火防止や地域における初期消火力向上の取組の推進	所管	総務局、消防局	
地震火災対策を強化するため、初期消火器具や感震ブレーカー等の設置推進を図ります。				
想定 事業量	初期消火器具等設置補助件数 200件(4か年) 【直近の現状値】25年度:19件/年	計画上の 見込額	1億円	
4	地域防災拠点の機能強化	所管	総務局、環境創造局等	
飲料水確保対策として、災害用地下給水タンクが設置されていない市内の地域防災拠点の受水槽については、簡易給水栓の設置を進めるほか、下水直結式仮設トイレの整備を進めるとともに、市民との防災訓練等により、地域防災拠点の機能強化を図ります。また、風水害時にも、避難所として円滑に利用できる仕組みをつくります。				
想定 事業量	①簡易給水栓整備箇所数 200箇所(4か年) ②下水直結式仮設トイレ箇所数 120箇所(4か年) 【直近の現状値】25年度:①64箇所(累計) ②51箇所(累計)	計画上の 見込額	13億円	
5	【新規】災害時要援護者対策の強化	所管	健康福祉局、温暖化対策統括本部	
災害時要援護者に対する地域での自主的な支え合いの取組を支援するとともに、地域防災拠点での避難生活に支援等が必要な要援護者のための特別避難場所に非常用発電設備を設置するなど、災害時要援護者の安全・安心を確保する取組を進めます。				
想定 事業量	①災害時要援護者名簿の更新 2回/年 ②特別避難場所に設置する太陽光発電設備等の数 35箇所(4か年) 【直近の現状値】25年度:①2回/年 ②—	計画上の 見込額	7億円	

施策 10

災害に強いまちづくり（地震・水害等）

◆**施策の目標・方向性**

- ・減災目標の達成に向けて、建物倒壊等による被害の軽減策や、緊急輸送路等の整備、沿道建築物の耐震化等、「横浜市地震防災戦略」に係る各施策を着実に推進し、地震に強いまちづくりを進めます。特に、被害想定を踏まえ、地震火災の延焼被害の軽減に向けたまちづくりを進めます。
- ・局地的大雨等の対策に係る計画を策定するとともに、がけ地や浸水被害が想定される地域等における被害を予防する取組を強化します。
- ・様々な災害に対する危機対応力向上のため、内水ハザードマップ・洪水ハザードマップ・土砂災害ハザードマップ等による啓発を推進し、自助・共助の取組との連携を進めるとともに、災害情報の伝達手段の拡充、区役所の配備体制や避難勧告の強化など、「横浜市防災計画」等に基づく対策を着実に推進します。

◆**現状と課題**

- ・東日本大震災の教訓等を踏まえ、「横浜市防災計画『震災対策編』」を抜本的に見直し、想定被害に基づき、新たに減災目標を設定するとともに、その減災目標を達成するための具体的な対策を取りまとめたアクションプランである「横浜市地震防災戦略」を策定しました。
- ・「横浜市地震防災戦略」の減災目標達成にあたっては、地震被害想定（平成 24 年 10 月）で、死者発生主な原因となる建物倒壊や火災延焼の抑制に加え、救急・物資輸送を支える道路ネットワークの構築等のまちづくりが求められます。
- ・地震被害想定では、火災による被害が激増したことから、新たな方策を含めて、特に地震火災対策の強化が必要です。
- ・局地的大雨等による水害やがけ崩れが各地で頻発していることなどから、高まる水害リスクへの対応が求められます。
- ・津波や大雪、噴火、大雨等による様々な災害リスクに対する事前の備えを平常時から着実に進めることが必要です。

横浜市地震防災戦略の減災目標（死者数半減等）

	被害想定	減災目標（割合）
全壊焼失建物棟数	約 112,000 棟	約 56,000 棟減（△50%）
死者数	約 3,260 人	約 1,630 人減（△50%）
避難者数	約 577,000 人	約 230,800 人減（△40%）

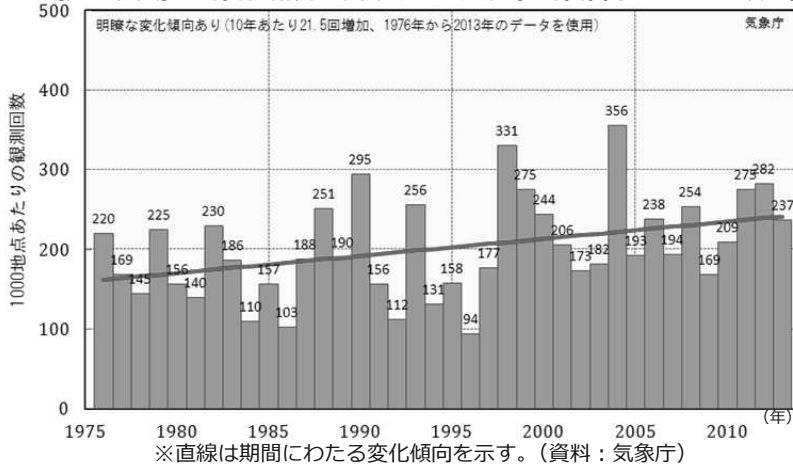
（資料：総務局）

地震火災による想定被害の増加（前回被害想定との比較）

種別	被害項目	被害単位	元禄型関東地震（24 年度発表）	南関東地震（16 年度発表）
地震火災（冬 18 時）	出火	炎上出火件数	370 件	177 件
	延焼	焼失棟数	77,654 棟	6,903 棟
人	火災延焼	死者	1,548 人	88 人

（資料：総務局）

（アメダス）短時間強雨発生回数の長期変化（1時間降水量50mm以上）



～津波対策～

津波対策としては「住民避難」と「防護」の二つの軸が考えられます。住民避難の対策としては、「津波からの避難に関するガイドライン」に基づき、津波避難情報板や海拔標識を設置します。また、津波からの避難を呼びかける「津波警報伝達システム」や、津波避難施設を整備する等、迅速な避難を促し、被害を軽減する取組を進めています。防護対策については、港湾区域などで、津波・高潮からの被害を防ぐため、護岸のかさ上げを基本とした海岸事業による海岸保全施設の整備などに向けた取組を進めます。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	新たな防火規制に伴う耐火性の高い建築物の建築件数	0件(25年度)	1,800件	都市整備局
2	マンション耐震改修戸数※	861戸(25年度)	3,690戸	建築局
3	河川の想定氾濫区域面積(約50mm/h)	575ha(25年度)	540ha	道路局

※マンション耐震改修促進事業による改修戸数

◆主な取組(事業)

1	【新規】地震火災対策の強化	所管	都市整備局、道路局 消防局、建築局
新たな防火規制を導入し、耐火性の高い建築物への建て替え等を促進させ、まちの不燃化を進めるとともに、都市計画道路の整備等による延焼遮断帯の形成を図るなど、地震火災に備えたまちづくりを進めます。また、消防隊や消防団の車両・資機材の増強など、消防力の充実・強化を図ります。			
想定 事業量	①老朽建築物の不燃化推進補助件数 900件(4か年) ②延焼遮断帯の形成の推進 【直近の現状値】25年度:①64件(累計) ②—	計画上の 見込額	74億円
2	安全で良好な市街地の形成	所管	建築局、都市整備局、 環境創造局、消防局
身近な住環境における防災性向上のため、狭あい道路の拡幅整備や広場・公園・防火水槽等の整備を進め、安全で良好なまちづくりを進めます。			
想定 事業量	狭あい道路拡幅整備延長距離 189.3km(累計) 【直近の現状値】25年度:151.5km(累計)	計画上の 見込額	258億円
3	緊急輸送路の整備・都市基盤の耐震対策	所管	道路局、港湾局、水道局、 環境創造局
緊急輸送路や耐震強化岸壁の整備を進めるなど、災害時における輸送機能の確保に向けた取組を進めます。また、上下水道管等の耐震化を進め、災害に備えたライフライン施設の整備を進めます。			
想定 事業量	緊急輸送路の整備推進 【直近の現状値】25年度:事業中	計画上の 見込額	2,155億円
4	建築物の耐震対策	所管	建築局、教育委員会事務局等
民間建築物(特定建築物、マンション、木造住宅)の耐震診断や耐震改修工事に対する支援を行い、耐震化を促進するとともに、市立学校の耐震化や、市民利用施設等を含めた吊り天井等の非構造部材の耐震改修を進めます。			
想定 事業量	①特定建築物耐震改修補助件数 76棟(4か年) ②市立学校の耐震化率 100%(27年度) 【直近の現状値】25年度:①26棟(累計) ②94%	計画上の 見込額	215億円
5	水害対策	所管	環境創造局、道路局、 総務局、都市整備局
内水ハザードマップや洪水ハザードマップなどの被害予測や、整備水準を超える降雨への対応策を踏まえ、局地的大雨等の対策に係る計画を策定するとともに、横浜駅周辺地区の浸水対策を進める等、水害を予防する取組を強化します。			
想定 事業量	①横浜駅周辺の浸水対策 工事着手(29年度) ②浸水対策整備 50mm/h 11箇所(4か年)、60mm/h 6箇所(4か年) 【直近の現状値】25年度:①基本方針策定 ②50mm/h:74箇所(累計) 60mm/h:28箇所(累計)	計画上の 見込額	273億円
6	がけ地の防災対策	所管	建築局、環境創造局
「がけ地防災対策事業」における工事助成や「急傾斜地崩壊対策事業」によりがけ地の改善を促進するとともに、公園や保全された樹林地内のがけ地の安全対策を推進するなど、がけ地の防災対策を強化します。			
想定 事業量	がけ地防災対策工事・がけ地減災対策工事助成件数 200件(4か年) 【直近の現状値】25年度:23件/年	計画上の 見込額	36億円
7	【新規】様々な災害に対する危機対応力の強化	所管	総務局、消防局等
津波や大雪、噴火、大雨等による災害に的確に対応するため、平常時から防災関係機関との連携を強化するなど、「横浜市防災計画」等に基づく取組を着実に推進するとともに、消防本部機能の強化に向けた取組を進めます。			
想定 事業量	①災害情報の伝達手段の拡充 ②消防本部庁舎 設計(29年度) 【直近の現状値】25年度:①— ②—	計画上の 見込額	8億円

施策 15

健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保

◆施策の目標・方向性

- ・「健康寿命日本一」に向け、生活習慣の改善や生活習慣病の重症化予防に取り組むとともに、一人ひとりが自分に合った方法で健康づくりを継続的に行うことができる仕組みや、企業と連携し従業員や市民の健康づくりを後押しする取組を進めます。
- ・一人ひとりが健康で安心した生活を送り、困難を抱えても自殺に至らないように、相談支援や啓発などに引き続き取り組みます。
- ・感染症や食中毒など、健康危機に対する予防策や拡大防止策を講じます。
- ・火葬や墓地の需要に対応するために、斎場の機能強化の検討や市営墓地の整備を進めます。

◆現状と課題

- ・健康は市民の大きな関心事であり、健康づくりやスポーツに取り組む市民も増えてきていることから、地域や企業・団体と連携した都市型の健康づくりの推進や、がん検診の普及など健康管理の意識をさらに高めていくことが必要です。
- ・市内の自殺者は減少しているものの平成 10 年から 600 人以上で推移しており、総合的な自殺対策が必要です。
- ・食の安全を確保するための検査や監視指導の強化、新型インフルエンザなど感染症への適切な対応が必要です。
- ・高齢化の進展に伴い亡くなる方が増加し、斎場や墓地の不足が課題になると見込まれます。

「第2期健康横浜 21」の推進

計画期間 平成25～34年度、10年にわたり健康寿命を延ばす

横浜市民の平均寿命と健康寿命

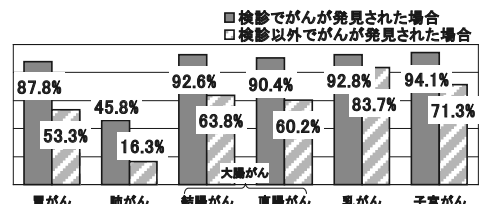
	健康寿命 (平成22年)		平均寿命 (平成22年)	
	男性	女性	男性	女性
全 国	70.42年	73.62年	79.55年	86.30年
神奈川県	70.90年	74.36年	80.36年	86.74年
横浜市	70.93年	74.14年	80.29年	86.79年

(資料:厚生労働省)

日常生活が制限される



がん検診の意義 (5年相対生存率※)



※がんと診断された場合に、治療でどのくらい生命を救えるかを示す指標

(資料:がん研究振興財団「がんの統計'05」)

よこはま健康スタイルの3つの取組

370万市民の健康づくりの習慣化・日常化健康意識の醸成と浸透

健康スタンプラリー(全市民)

(資料:健康福祉局)

特に生活習慣病・ロコモティブシンドローム予防が求められる中高年から日々の運動習慣づくり

ウォーキングポイント(40歳～)

これまでの知識・経験を社会貢献活動で活かし、健康を維持するとともに社会の担い手として地域活動にも参加

シニアボランティアポイント(65歳～)



保健活動推進員が中心となって取り組む健康ウォーキング(南区)

生活習慣病予防を目的とした運動習慣のきっかけづくりと定着に向けて、保健活動推進員が中心となって、ウォーキングの基礎を学ぶ講習会や約3kmの健康ウォーキングを開催しています。さらに、健康ウォーキングマップを作成して活用することで、身近な地域でウォーキングを楽しむ人の輪が広がっています。



保健活動推進員によるマップ作成



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	よこはまウォーキングポイント参加登録者数	—	30万人	健康福祉局
2	企業健康推進員※数	—	500人	健康福祉局
3	がん検診受診者数	453,025人(25年度)	709,000人	健康福祉局

※企業健康推進員：企業内で健康づくりを推進する社員

◆主な取組（事業）

1	全市民で取り組む健康づくりの推進	所管	健康福祉局、環境創造局、 道路局【区】
「第2期健康横浜21」などに基づき、食育の取組や運動などによる生活習慣の改善と、がん検診と特定健診の普及など生活習慣病の重症化予防への取組を推進します。また、健康みちづくり(歩行空間等の整備検討)や公園・緑地の整備・活用などによる健康づくりの場の創出に取り組めます。			
想定 事業量	第2期健康横浜21などによる事業推進 【直近の現状値】25年度：推進	計画上の 見込額	187億円
2	【新規】よこはま健康スタイル	所管	健康福祉局【区】
歩数計を活用した「よこはまウォーキングポイント」や、様々な健康行動を促す健康イベントなど、日常生活の中で楽しみながら継続して取り組める仕組みにより、健康づくりを推進します。			
想定 事業量	よこはまウォーキングポイント参加登録者数 30万人(4か年) 【直近の現状値】25年度：事業検討	計画上の 見込額	9億円
3	【新規】よこはま健康アクション	所管	健康福祉局【区】
企業と連携した従業員及び市民の健康づくりを推進するとともに、企業や団体の優れた取組を表彰するなどの仕組みを構築します。また、疾病の重症化予防など、全市域で健康づくりのムーブメントを起こす取組を進めます。			
想定 事業量	疾病重症化予防指導の対象者数 2,400人(4か年) 【直近の現状値】25年度：事業検討	計画上の 見込額	0.9億円
4	自殺対策	所管	健康福祉局 等
自殺問題に関する普及啓発や相談支援を担う人材の育成、関係機関や庁内関係部署との連携に取り組むとともに、自殺未遂者や自死遺族を支援します。			
想定 事業量	関係機関等との連絡会議の開催数 7回/年 【直近の現状値】25年度：2回/年	計画上の 見込額	2億円
5	食の安全・安心の推進体制の強化	所管	健康福祉局
ノロウイルス等による食中毒発生防止や違反食品の排除等を図るため、食品衛生に関する啓発、監視指導や食品の抜き取り検査など、食の安全・安心の推進体制を強化します。			
想定 事業量	食品衛生監視指導数 164,000件(4か年) 【直近の現状値】25年度：40,542件/年	計画上の 見込額	6億円
6	感染症対策の強化	所管	健康福祉局
新型インフルエンザ等発生時の感染拡大を抑制するため、帰国者・接触者外来の設置準備や医療資器材の整備等を進めます。また、「横浜市衛生研究所」を中心に感染症・食中毒の検査体制を強化します。			
想定 事業量	新型インフルエンザ等対策訓練 年間1病院を継続実施 【直近の現状値】25年度：1病院/年	計画上の 見込額	6億円
7	【新規】市営斎場の機能強化の検討及び市営墓地の整備	所管	健康福祉局
既存斎場の機能強化などについて検討します。また、舞岡地区での緑豊かな墓地や日野公園墓地納骨堂など、多様な手法で市営墓地の整備を進めるとともに、大規模施設跡地を対象とした新たな墓地整備計画を検討します。			
想定 事業量	①舞岡地区 工事着工(29年度) ②日野公園墓地納骨堂 工事完了(29年度) 【直近の現状値】25年度：①事業検討 ②基本設計	計画上の 見込額	50億円

施策 18

参加と協働による地域自治の支援

◆**施策の目標・方向性**

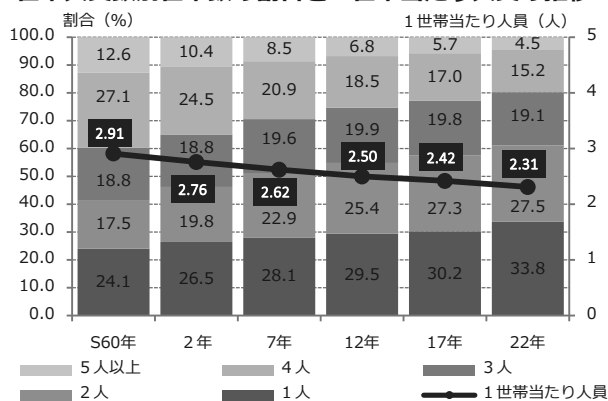
- ・自治会町内会をはじめとする**地域で活動する様々な団体や人々、NPO法人、企業と区役所等が連携して身近な地域課題の解決に取り組む「協働による地域づくり」を進め、つながりを広めていきます。**また、この取組がより充実するよう、地域の担い手や区の職員が共に地域課題の解決手法などを実践的に学ぶ場を拡充します。
- ・地域で活動する様々な団体等が継続的に活動できるよう、**担い手の確保や自主的な運営に向けた支援、さらなる地域資源の活用**を行います。
- ・市民や地域活動団体の自立した活動が進むよう、**中間支援組織[※]等のコーディネート能力等の向上や地域施設間の連携を促進**します。
- ・**区役所が地域協働を総合的に支援できるよう機能強化を進めるとともに、区局が連携して地域支援に取り組みます。**

※中間支援組織：市民・NPO法人・企業・行政等の間に立って、様々な活動に対して、コーディネートや相談・調整、情報提供等の支援を行う組織（市民活動支援センター(市・各区)や地域ケアプラザ、(福)社会福祉協議会(市・各区)などがこの機能を担っています。)

◆**現状と課題**

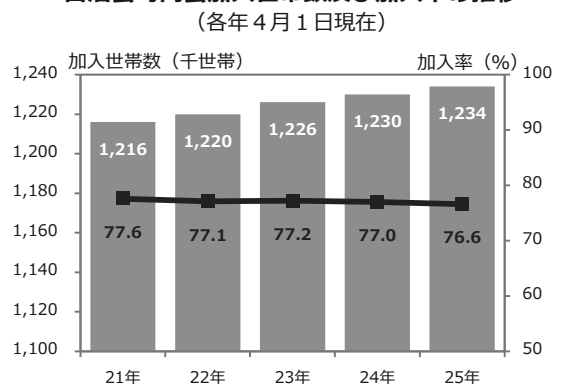
- ・少子高齢化の進展や人口動態は市内各地で異なり、単身世帯の増加など家族や地域のあり方が変わっていく中で、課題は多様化・複雑化しています。このため、「横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例（平成 23 年 3 月制定）」や「横浜市市民協働条例（24 年 6 月制定）」の趣旨を踏まえながら、実情に応じて**様々な団体や人々が参加し、連携して地域づくりを進めていくことが求められています。**
- ・地域では、既に自治会町内会、区・地区社会福祉協議会やNPO法人など様々な団体が多様な活動を行っていますが、自治会町内会の加入率が低下傾向にあるほか、**地域によっては課題解決のための資金確保や担い手不足といった課題が生じています。**
- ・地域で活動する団体や人々の一層の連携により、協働による地域づくりを推進するため、区役所がしっかりと地域と向き合うとともに、区局が連携して取組を進めることが重要です。

世帯人員数別世帯数の割合と1世帯当たり人員の推移



(資料：総務省「国勢調査」)

自治会町内会加入世帯数及び加入率の推移



(資料：市民局)

地域と行政はパートナー！「協働による地域づくり」(港南区)

港南区では、超高齢社会の中でも一人ひとりが元気に暮らせるまち「ふるさと港南」を目指し、地区連合ごとに様々な地域活動者が集い、大災害への備えや支え合いなどについて、お互いの取組や意見を交換する場を設けて地域活動の充実を進めています。

また、地域活動の担い手である区民と区役所職員が同じテーブルで学び合う「学び舎ひまわり」(協働の地域づくり大学校)を地域・行政・NPO法人で開設するなど、お互いをパートナーとして協働による地域づくりを進めています。



「学び舎ひまわり」の様子

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	住民や様々な団体が連携して、魅力づくりや課題解決に向けて取り組む地域 ①地域運営補助金をきっかけに活動が継続している地区数 ②地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数 ③「ヨコハマ市民まち普請事業 ^{※2} 」提案件数	本市事業を活用して取組が進んでいる地域 ①139 地区 ^{※1} ②224 地区 ③109 件 (25年度)	全区で増加 ①150 地区 ^{※1} ②230 地区 ③133 件	市民局 健康福祉局 都市整備局
2	中間支援組織等による地域支援 ①地域ケアプラザ等による地域福祉団体・機関のネットワーク構築数 ②地域施設間が連携し地域の課題・情報を共有する会議等を実施	①536 件(25年度) ②13 区(25年度)	①564 件 ②18 区	健康福祉局 市民局
3	地域で活動する様々な団体や人々、区の職員が共に学ぶ場づくり	2 区(25年度)	18 区	市民局【区】

※1 補助金交付終了後も継続して活動している地区を含みます。

※2 「ヨコハマ市民まち普請事業」:2回のコンテストを経て助成対象を選考し、上限 500 万円の施設整備の助成金を翌年度に交付する事業

◆主な取組(事業)

1	地域や様々な担い手との協働による取組の推進	所管	市民局、健康福祉局、都市整備局、建築局、環境創造局【区】
様々な団体や人々が主体的・継続的に地域の魅力づくりや課題解決に取り組むため、福祉保健活動やまちづくり、防犯・防災などの分野の垣根を越えて、地域の団体間の連携促進、地域人材の確保など多様な支援を行います。			
想定事業量	①地域運営補助金交付地区数 440 地区(4か年) ②横浜市市民協働条例に基づく市民協働事業件数 50 件/年 ③地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数 230 地区(累計) ④新規の地域まちづくり活動団体等の数 85 団体(4か年) ⑤公園愛護会数 2,457 団体(累計) ⑥持続可能な住宅地モデルプロジェクトモデル地区 取組推進 【直近の現状値】25年度:①115 地区/年 ②18 件/年 ③224 地区(累計) ④24 団体/年 ⑤2,417 団体(累計) ⑥4地区(累計)	計画上の見込額	11 億円
2	【新規】協働の地域づくり大学校(地域で活動する人材の確保・育成)	所管	市民局【区】
地域・区役所・NPO法人が企画運営する「協働の地域づくり大学校」の開講など、地域の魅力づくりや課題解決の手法を学ぶ場を拡充し、協働による地域づくりを目指します。			
想定事業量	協働の地域づくり大学校の実施 全区(29年度) 【直近の現状値】25年度:2区(累計)	計画上の見込額	1 億円
3	中間支援組織等による地域支援の促進	所管	市民局、健康福祉局、都市整備局
中間支援組織等による地域活動団体への支援を促進するとともに、中間支援組織等に対しノウハウ蓄積やコーディネート能力向上、機能の充実のための支援を行います。また、地域の活動拠点として、各区の市民活動支援センターをはじめ、地域ケアプラザ、地区センター、コミュニティハウス等地域の施設が連携し、地域の課題・情報の共有化を促進することで地域活動団体を支援します。			
想定事業量	①市民活動支援センター(市・各区)への相談者数 延べ 100,000 人(4か年) ②まちづくり支援団体 [*] が行う支援活動への助成 13 件(4か年) 【直近の現状値】25年度:①延べ 24,634 人/年 ②2件/年	計画上の見込額	4億円
[*] まちづくり支援団体:地域のまちづくりを支援するために本市に登録している団体			
4	地域課題解決のための継続的な活動への支援	所管	市民局、経済局等
地域課題解決のための活動が継続できるよう、「横浜市市民活動推進基金(よこはま夢ファンド)」による資金的な支援を行います。また、地域課題の解決に向けたソーシャルビジネスなどのビジネスモデルの構築に向けた支援を行います。			
想定事業量	よこはま夢ファンドの助成金交付件数 112 件(4か年) 【直近の現状値】25年度:28 件/年	計画上の見込額	2 億円

施策 22

市内企業の海外インフラビジネス支援

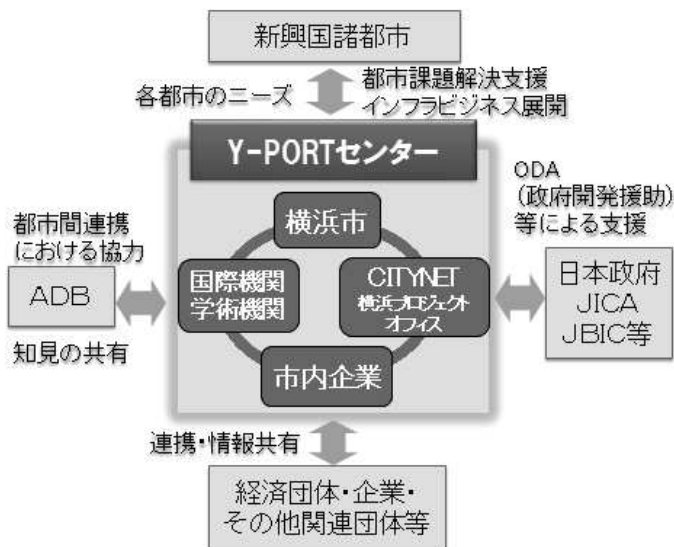
◆**施策の目標・方向性**

- ・横浜の資源・技術をいかした公民連携による国際技術協力「Y-P O R T (Yokohama Partnership of Resources and Technologies)」を通じて、市内企業の海外インフラビジネス展開を支援し、横浜経済の活性化を目指します。
- ・さらなる事業展開に向けて、外部機関等との連携による仕組みを構築し、横浜のプレゼンスを高めるとともに、国際競争力を強化していきます。

◆**現状と課題**

- ・新興国諸都市は、その成長に伴って環境問題等多くの都市課題に直面していますが、過去に人口急増に伴う環境汚染やインフラの不足など、同様の課題を克服した本市には課題解決に向けた経験や技術などが蓄積されています。
- ・このような本市の強みをいかし、市内企業との連携により新興国の都市課題解決に取り組むことは、新興国の持続可能な成長に寄与するとともに、市内企業のビジネス機会の拡大につながるものです。
- ・本市では、セブ市（フィリピン）・ダナン市（ベトナム）・バンコク都（タイ）との都市づくりに関する都市間連携の構築や（独）国際協力機構・（株）国際協力銀行・アジア開発銀行といった国際的な機関との連携の強化、また、インフラ関連企業との包括連携協定の締結や市内中小企業とのネットワーキングの強化など、公民連携による海外インフラビジネス展開支援を進めています。特に上下水道分野においては、平成 23 年度に設立した「横浜水ビジネス協議会」の活動を通じて、横浜ウォーター（株）とも連携しながら取組を進めています。
- ・国内外でもY-P O R Tに対する認知度が高まっており、新興国諸都市や市内企業からの期待も大きくなっています。このような声に的確に応え、海外インフラビジネス支援の取組をさらに推進するため、新たな仕組みの構築が必要となっています。

Y-P O R T センターにおける連携イメージ



横浜水ビジネス協議会総会



企業との合同調査

※ADB:アジア開発銀行、JICA:(独)国際協力機構、JBIC:(株)国際協力銀行、CITYNET:アジア太平洋都市間協力ネットワーク

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	事業受注に向けた支援件数	13件(25年度)	52件 (4か年累計)	政策局、 環境創造局、水道局
2	企業への情報提供、合同調査等の件数	24件(25年度)	100件 (4か年累計)	政策局、 環境創造局、水道局
3	海外からの視察・研修の受入れ人数	2,520人 (22～25年度)	2,800人 (4か年累計)	政策局、 環境創造局、水道局

◆主な取組(事業)

1	都市間連携の推進	所管	政策局
<p>新興国の都市との都市づくりに関する覚書の締結や、アジア新興国諸都市の代表者が出席する国際会議(アジア・スマートシティ会議など)の開催等を通じて、都市間連携の構築を進め、市内企業の海外インフラビジネスへの参入機会の拡大を図ります。</p>			
想定 事業量	都市間連携を通じた総合的な都市づくりの支援 【直近の現状値】25年度:推進	計画上の 見込額	0.2億円
2	海外インフラビジネスに関する情報発信等	所管	政策局
<p>各種イベントを通じて、本市の取組状況や、国・JICAの企業支援策等の情報を広く発信します。また、都市間連携の枠組みを活用して企業との合同調査団を派遣し、現地政府・企業等の関係者とのビジネスマッチングや、現地インフラ関連施設の調査等を行います。</p>			
想定 事業量	イベント開催や合同調査団派遣の回数 45件(4か年) 【直近の現状値】25年度:10件/年	計画上の 見込額	0.3億円
3	案件の獲得に向けた企業との連携	所管	政策局、 環境創造局、水道局 等
<p>本市の都市インフラ分野に関する経験や技術と、市内企業の優れた技術を組み合わせることで、新興国の都市に対して魅力的なソリューションを提案し、市内企業による案件の獲得を目指します。特に水ビジネスの分野については、横浜水ビジネス協議会会員企業の支援を進めるとともに、横浜ウォーター(株)とも連携しつつ海外プロジェクトに参加するなどの取組を進めます。</p>			
想定 事業量	市内企業・水ビジネス協議会会員企業との連携 【直近の現状値】25年度:推進	計画上の 見込額	2億円
4	海外からの視察・研修受入れ等による本市及び市内企業のプレゼンス向上	所管	政策局、 環境創造局、水道局 等
<p>JICAをはじめとする様々な機関との連携や「水・環境ソリューションハブ」の活用等により、市内企業と連携して海外からの視察・研修員の受入れを進めるとともに、技術職員の海外派遣を進め、本市の持つ都市インフラ分野に関する経験や技術及び市内企業の優れた技術をPRし、本市及び市内企業のプレゼンスの向上を図ります。</p>			
想定 事業量	①国際貢献活動の拠点(北部下水道センター)としての本格供用(27年度) ②視察・研修の受入れ等を通じた本市技術のPR 【直近の現状値】25年度:①設計 ②推進	計画上の 見込額	3億円
5	【新規】海外インフラビジネス推進に向けたY-PORTセンターの設置	所管	政策局
<p>海外インフラビジネスのさらなる推進に向けて、行政・企業・国際機関・学術機関等により構成される公民連携による活動拠点として「Y-PORTセンター」を設置します。</p>			
想定 事業量	Y-PORTセンターの運営開始(27年度) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	0.2億円

施策 31

公共施設の保全・更新

◆ **施策の目標・方向性**

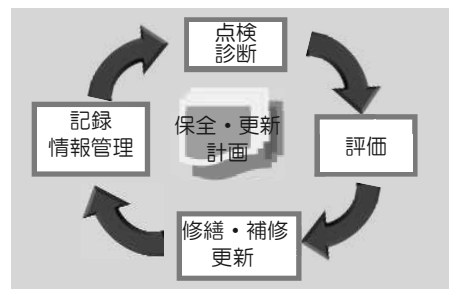
- ・公共施設をこれまで以上に**効率的・効果的に保全・更新**していきます。
- ・公共施設の点検を充実・強化、**修繕や改修等の着実な実施**、施設情報の電子データ化や、既存の手法にとらわれない新たな維持管理手法の検討等により、**中長期的な視点に立った総合的な保全・更新の取組**をより一層推進します。
- ・特に、公共建築物については、必要なサービスを持続的かつ効率的に提供していくために、将来の建て替え等も見据えて、**保全や再編整備等の公共建築物マネジメントの取組**を進めます。

個別施設ごとの「保全・更新計画」を核として

- ①点検・診断
- ②評価
- ③修繕・補修・更新
- ④記録・情報管理

を繰り返す、保全・更新のサイクルを構築します。

保全・更新のPDCAサイクルの構築



◆ **現状と課題**

- ・膨大な量の公共施設を保有し、人口急増期に集中的に整備してきた**施設の老朽化が進行**しています。
- ・厳しい財政状況の中、効率的・効果的な公共施設の保全・更新が必要です。
- ・国レベルの取組が本格的に始動しています。（「インフラ長寿命化基本計画」の決定（平成 25 年 11 月））
- ・社会状況等による市民ニーズの変化にも対応していくために、**総合的なマネジメントが必要**となっています。

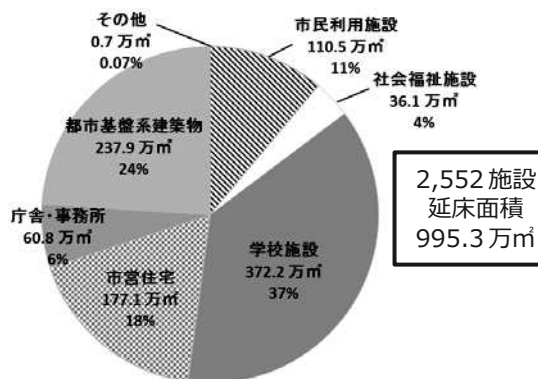
● **都市インフラの保有数：約 6,500 施設**

- ・公園：約 2,600 施設 ・道路橋：約 1,700 施設 ・歩道橋：約 330 施設
 - ・トンネル、地下道：約 90 施設 ・岸壁、護岸等：約 260 施設 など
- （道路：約 7,600 km、河川：約 86 km、水道：約 9,100 km、下水道：約 11,800 km）

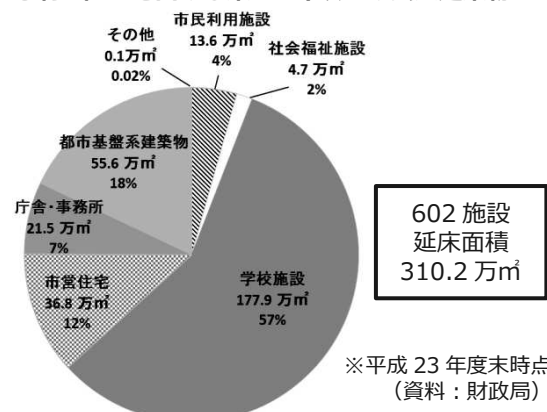
● **公共建築物の保有数：2,552 施設**

- ・市民利用施設：約 450 施設 ・学校施設：約 510 施設 ・市営住宅：約 110 施設 など

全公共建築物



うち約 1/4 を占める築 40 年以上の公共建築物



※平成 23 年度末時点
(資料：財政局)

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	主要な公共施設の 保全・更新計画の策定・推進	策定中(25年度)	策定・推進	各所管局
2	戦前に布設され老朽化が著しい 下水道管の再整備率	93%(25年度)	100%	環境創造局
3	多数の者が利用する 公共の特定建築物の耐震化率	98%(25年度)	100%	各所管局

◆主な取組(事業)

1	【新規】施設ごとの保全・更新計画の策定・推進	所管	各所管局
<p>国の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、保全・更新の全庁的な取組として、「公共施設(都市インフラ及び公共建築物)の管理に関する基本方針」を策定するとともに、優先度を踏まえた施設ごとの「保全・更新計画」の策定を推進します。</p>			
想定 事業量	①「公共施設の管理に関する基本方針」の策定(26年度) ②主要な公共施設の「保全・更新計画」の策定(29年度) 【直近の現状値】25年度:①— ②策定中	計画上の 見込額	主な取組 3の内数

2	点検の充実・強化	所管	各所管局
<p>施設の劣化状況や健全度を正確に把握し、事故やトラブルを未然に防ぐために、予防保全に向けた定期点検や詳細点検を実施します。</p>			
想定 事業量	市民利用施設、学校施設、市営住宅、ごみ処理施設、公園、道路、河川、水道施設、下水道施設、港湾施設等の点検の充実など 【直近の現状値】25年度:定期点検等の実施	計画上の 見込額	主な取組 3の内数

3	着実な保全・更新工事の推進	所管	各所管局
<p>保全・更新計画により、トータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、国の財政的支援の積極的な活用や民間資金の活用等により財源の確保に努め、保全工事や都市インフラの更新工事を実施します。</p>			
想定 事業量	市民利用施設、学校施設、市営住宅、ごみ処理施設、公園、道路、河川、水道施設、下水道施設、港湾施設等の長寿命化対策工事の推進など 【直近の現状値】26年度一般会計予算:約560億円	計画上の 見込額	2,480億円※

※水道施設、下水道施設等、地方公営企業法が適用される事業で管理する施設は、公営企業会計により着実な保全・更新工事を実施します。

4	保全・更新の取組を推進するための環境整備	所管	各所管局
<p>点検や修繕履歴等の施設情報の電子データ化や新技術の活用を図るとともに、現場での点検作業・修繕等に携わる人材の確保・育成及び技術力の向上等、中長期的な視点に立った取組を進めます。</p>			
想定 事業量	①道路・河川・下水道・港湾施設の点検・修繕履歴等の電子データ化 ②保全・更新に関する専門職員育成(研修の実施など) 【直近の現状値】25年度:①— ②技術研修の実施	計画上の 見込額	主な取組 3の内数

5	【新規】公共建築物マネジメントの取組	所管	財政局等
<p>「公共建築物マネジメントの考え方」を市民と広く共有し、将来の建て替え等も見据えて、保全や施設再編等の取組を進めます。</p>			
想定 事業量	①公共建築物マネジメントの考え方の推進 ②効率的な建て替え等を見据えた調査・研究、建て替えの進め方の整理など 【直近の現状値】 ①「公共建築物マネジメントの考え方」公表(26年6月) ②—(25年度)	計画上の 見込額	0.4億円

施策 32

活力ある都市農業の展開

◆**施策の目標・方向性**

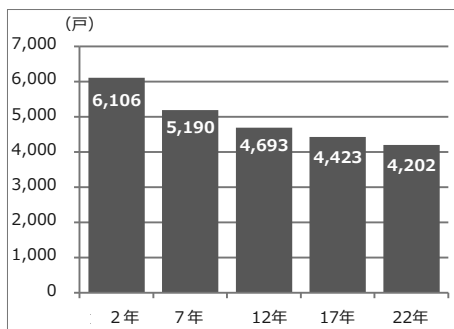
- ・大都市でありながら市民の身近な場所で農業が営まれ、新鮮で安心な農畜産物を生産・販売している横浜の農業の特徴をいかし、活力ある都市農業を展開するため、**安定的な農業経営や多様な担い手の支援、生産基盤の整備**などを進めます。
- ・市民や企業の消費ニーズに応えられるよう、**市内産農畜産物の価値を高め、「横浜農場」発の農畜産物を「横浜野菜」などのブランドとして確立し、付加価値の高い農畜産物の生産・供給と積極的なプロモーション**を進めます。
- ・景観や生物多様性保全など農地が持つ環境面での役割に着目した取組や、**収穫体験農園の開設、地産地消の取組を推進し、市民が身近に農を感じる場づくり**をさらに進めます。
- ・これらの取組を進める**都市農業推進プラン**を策定します。

◆**現状と課題**

- ・本市の**農業産出額は県内トップクラス**で、認知度の高い「浜なし」や日本一の生産量を誇るコマツナをはじめ、野菜、果樹、花、植木など多様な農業が展開されています。また、**住宅（消費者）の近くに農地（生産者）があること**から、身近にある約**1,000箇所**の直売所で旬の新鮮な農畜産物を購入できるなど、**地産地消の取組に適している**ことも横浜の特徴です。
- ・一方、**農家の高齢化や後継者不足**、農業を支える**生産基盤や設備の老朽化**が進んでおり、都市農業を持続していくには、意欲ある**担い手の育成・支援、基盤等の整備・改修**が必要です。
- ・農地の多くは小規模で点在しているため、規模拡大を図る農家や法人の利用希望に対応できるよう、**農地の集約化、利用者とのマッチング等により貸し借りを促進**する必要があります。
- ・さらに、横浜の農業を活性化させるため、市民・企業のニーズを踏まえた**農畜産物のブランド力の向上**や、横浜の特徴をいかした**6次産業化の推進**など、新たな取組が求められています。
- ・地域や市民に親しまれてきた横浜に残る農地や農業が創り出す**農景観を維持・保全し、次世代に継承**していくことが重要です。さらに、農とのふれあいを求める市民も増えており、**地産地消等、身近に農を感じることができる取組を進めることや、地域産品の観光資源としての活用を図る必要があります。**

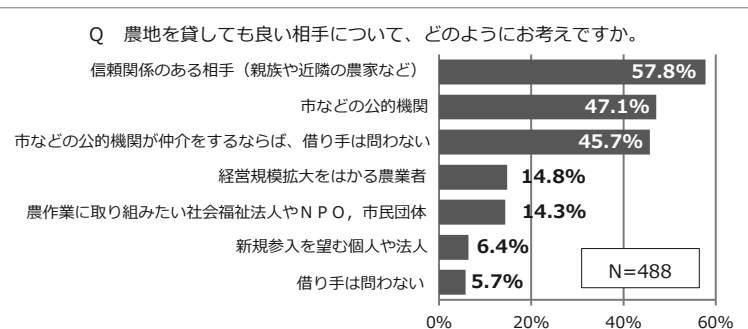
※地域産品：市内で生産される農畜産物や水産物及びそれらを利用した加工品

本市の農家戸数は減少傾向



(資料：政策局「平成 22 年 横浜市の農業」)

信頼関係のある相手などへの積極的な農地貸借の促進が必要



(資料：環境創造局「横浜の緑に関する土地所有者意識調査（24年度）」)

農を生かしたまちづくり事業（泉区）

泉区の地域資源である農について、区民が理解を深め、活動に関わってもらうため、区内に多くある農産物直売所をマップ形式で紹介する、地産地消広報紙「いずみ自慢」の発行や、インターネットポータルサイト「いずみ農なび」での区内の農に関する情報発信、農家の農作業を手伝う援農ボランティア団体の活動支援等の取組を実施します。



泉区農業応援隊

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	横浜の農を支える新たな担い手の 参入・育成数	108人/年(25年度)	110人/年	環境創造局
2	市民ニーズに合わせた農園面積	57.5ha(25年度)	80ha	環境創造局
3	市民・企業等と連携した地産地消の 新たな取組数	7件(25年度)	50件	環境創造局

◆主な取組(事業)

1	農業生産の安定化・効率化に向けた支援	所管	環境創造局
<p>農業生産の基礎となる生産環境の整備の支援や、多様な消費ニーズに対応した市内産農畜産物の生産振興など、新鮮で安心な農畜産物の生産量の拡大と安定供給を進めます。</p>			
想定 事業量	生産環境の整備地区 72地区(4か年) 【直近の現状値】25年度:16地区/年	計画上の 見込額	15億円
2	横浜の農業を支える担い手の支援	所管	環境創造局
<p>認定農業者や「よこはま・ゆめ・ファーマー」(女性農業者)など、意欲的に農業に取り組む担い手の支援や、新たに農業を支える担い手の育成を進めます。</p>			
想定 事業量	農業経営の改善支援 20件(4か年) 【直近の現状値】25年度:4件/年	計画上の 見込額	3億円
3	農業生産の基盤となる農地の利用促進	所管	環境創造局
<p>農業生産の基盤となる農地の貸し借りを促進し、農地を集約するとともに、まとまりのある農地を保全するなど、農地の有効利用を促進します。</p>			
想定 事業量	新たな貸借面積 12ha(4か年) 【直近の現状値】25年度:総貸借面積 110ha(累計)	計画上の 見込額	1億円
4	【新規】活力ある農業経営につながる新たな取組の展開	所管	環境創造局、経済局
<p>付加価値の高い農畜産物の生産を振興し、市内産農畜産物のブランド力の向上を図るとともに、生産者と企業等のニーズのマッチングを進める場をつくることによる6次産業化などの推進や、植物工場等の先進的な栽培技術や新たな生産体制の導入支援など、活力ある農業経営につながる取組を展開します。</p>			
想定 事業量	付加価値の高い農畜産物の生産設備導入支援 30件(4か年) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	6億円
5	農に親しむ取組の推進	所管	環境創造局
<p>収穫体験から本格的な農作業まで、多様な市民ニーズに対応した農園の開設や、良好な水田景観の保全を進めるなど、市民が農にふれあう場づくりを進めます。</p>			
想定 事業量	市民農園の開設面積 11.1ha(4か年) 【直近の現状値】25年度:1.9ha	計画上の 見込額	30億円
6	地産地消の推進	所管	環境創造局、文化観光局
<p>市民・企業等との連携や小学校の給食メニューにおける市内産農畜産物の利用促進、直売所の開設支援や地産地消に関わる人材育成、地域産品の観光資源としての活用など、地産地消の取組をさらに拡大します。</p>			
想定 事業量	直売所等の開設・施設整備支援 42件(4か年) 【直近の現状値】25年度:4件/年	計画上の 見込額	3億円

施策 33

環境未来都市にふさわしいエネルギー施策と低炭素なまちづくりの推進

◆**施策の目標・方向性**

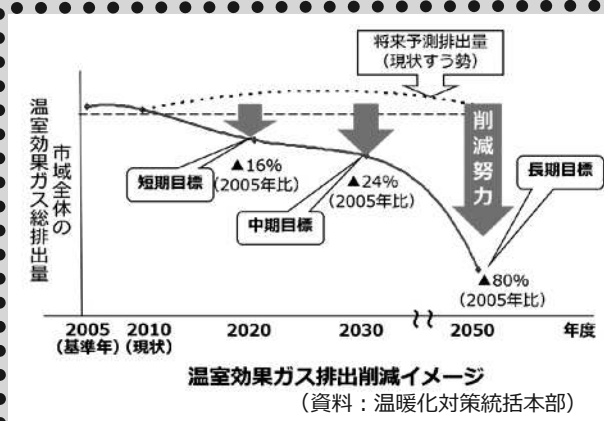
- ・市民、事業者との連携による**エネルギー対策を進めるためのアクションプランを策定**するとともに、**エネルギーの自立・分散化**や、都市活動から生じる下水や廃棄物等に含まれる**再生可能エネルギー等**及び利用時に**二酸化炭素を排出しないクリーンなエネルギーである水素の積極的な活用**、**地域におけるエネルギー融通に向けた検討等**を進めます。
- ・家庭、業務、産業、運輸等あらゆる部門において省エネの取組をさらに進めるとともに、**再生可能エネルギーの導入**や**H E M S等のエネルギーマネジメントシステム**、**ヒートポンプ^{※1}**や**コージェネレーションシステム^{※2}**などの**高効率機器**、**低炭素な住宅・建築物**、**低炭素交通の普及**などを加速し、**地球温暖化の影響に適応する対策**も新たに**取り入れながら、エネルギーの効率的な利用と低炭素なまちづくり**を進めます。

※1 ヒートポンプ: 空気中などから熱を収集し、その熱を冷暖房・給湯等に利用する機器

※2 コージェネレーションシステム: エンジンなどで発電する一方、その排熱を利用して空調等の熱需要をまかなう機器

◆**現状と課題**

- ・東日本大震災以降、エネルギーの安全性・環境性・経済性などに対する市民や事業者の関心が高まっています。**災害時にも対応した、都市に必要なエネルギーの確保は、市民生活や企業活動を継続するうえで極めて重要**であり、本市として、こうしたニーズや国の動向等をみながら、**省エネ住宅や低炭素交通の普及、効率的なエネルギーマネジメント等の様々な分野でエネルギー施策を進めていく**必要があります。
- ・本市は、「横浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいますが、平成 24 年度の本市の二酸化炭素排出量（速報値）は、人口・世帯数の増や業務ビル等の延床面積の増、電力の排出係数の悪化などにより、基準年度（17 年度）比で約 13%の増となっています。**今後は、排出を抑制する緩和策とともに、当面避けることができない気候変動による環境変化に対処する適応策に取り組む必要があります。**
- ・**環境未来都市・横浜として、環境問題や超高齢化への対応など、様々な社会的課題を解決する成功事例の創出・国内外への普及展開**を目指して、**チャレンジしていく**必要があります。



金沢区における環境未来都市づくり

地域の方々との顔の見える関係づくりとICT（情報通信技術）を活用した協働を両輪として、環境未来都市の社会活性化モデル（空き店舗を活用した拠点運営、健康づくり、一人暮らし高齢者のケア、グリーンバレー構想の推進など）の実践を横浜市立大学「地（知）の拠点整備事業（COC事業）」とも連携して進めます。

人口減少、少子高齢化が進む金沢区の事例を将来の本市の持続可能なシステム構築にいかします。



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	新築住宅のうち、 省エネに配慮した住宅の割合	20% (25年度)	30%	温暖化対策統括本部、 建築局
2	次世代自動車※普及台数	3,000台 (25年度)	6,000台	温暖化対策統括本部、 環境創造局

※次世代自動車:電気自動車、プラグインハイブリッド車(外部充電が可能で、エンジンと電気モーターの2つの動力源を持つ自動車)、燃料電池自動車

◆主な取組(事業)

1	低炭素なまちづくりに向けたエネルギーマネジメントの推進	所管	温暖化対策統括本部、 港湾局、経済局
<p>「横浜スマートシティプロジェクト」の取組等を活用し、みなとみらい21地区で効率的なエネルギー利用やBLCPIに対応したまちづくりを多様な担い手と連携して進めるとともに、臨海部などで地域における低炭素化を推進します。また、水素の活用に向けた検討を進めます。さらに横浜港では、再生可能エネルギー等の活用による「港のスマート化」を進めます。</p>			
想定 事業量	市内におけるエネルギーマネジメントシステム連携 24箇所(累計) 【直近の現状値】25年度:16箇所(累計)	計画上の 見込額	13億円

2	住宅・建築物の温暖化対策の促進	所管	温暖化対策統括本部、 建築局、環境創造局
<p>HEMSの導入やCASBEE横浜※の普及、既存住宅の省エネ改修等によりエネルギーを賢く利用する住まい・住まい方を実現するとともに、建築物の省エネ化や木材利用を促進します。</p>			
想定 事業量	住まいの横浜型省エネ改修モデルの構築・推進 【直近の現状値】25年度:既存住宅のエコリノベーション事業 モデル実施	計画上の 見込額	9億円

※CASBEE横浜:横浜市建築物環境配慮制度

3	低炭素型次世代交通の普及促進	所管	環境創造局、都市整備局、 温暖化対策統括本部
<p>水素等の活用に向けて、燃料電池自動車等をはじめとした次世代自動車の普及を図ります。また、超小型モビリティ等を活用した大規模シェアリングや都心部におけるコミュニティサイクルなどの取組を推進します。</p>			
想定 事業量	燃料電池自動車の市内普及台数 200台(4か年) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	4億円

4	【新規】公共施設における再生可能エネルギー等のさらなる活用検討・導入	所管	資源循環局、環境創造局、 水道局
<p>生ごみ等のバイオガス化実現可能性の検討や下水汚泥の燃料化のほか、小水力発電、太陽光発電設備による再生可能エネルギー等のさらなる導入を進めます。</p>			
想定 事業量	下水汚泥の燃料化事業実施に伴う二酸化炭素削減量 5,900t/年(28年度) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	52億円

5	温暖化対策の地域における推進と国内外への展開	所管	温暖化対策統括本部、 環境創造局【区】
<p>熱中症注意情報システムや内水ハザードマップ等の適応策をはじめ、事業者による温暖化対策の推進や、区役所と連携した地域での取組を進めます。また、国際社会における環境未来都市・横浜の情報発信、都市間連携を推進します。</p>			
想定 事業量	国際会議等の参加回数 12回(4か年) 【直近の現状値】25年度:3回/年	計画上の 見込額	6億円

施策 34

横浜らしいエコライフスタイルの実践と豊かな生物多様性の実現

◆**施策の目標・方向性**

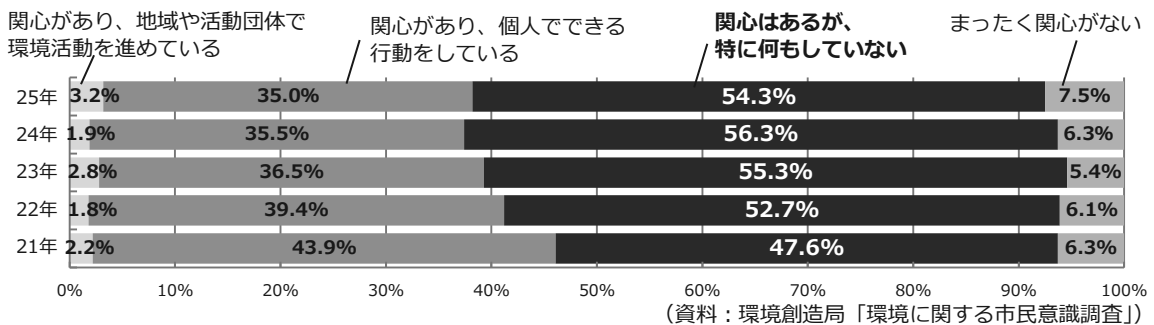
- ・生物多様性の保全、省エネ行動や^{スリーアール}3 R 行動の推進、環境に配慮した住まい方の実践など、様々な環境行動に370万人の市民力を発揮することは未来への環境づくりに向けた大きな力となるため、**市民、企業が行う環境行動への支援や様々な主体との連携による環境プロモーション**などを総合的に推進し、**横浜らしいエコライフスタイルの定着**を図っていきます。
- ・「**生物多様性横浜行動計画（ヨコハマbプラン）**」に基づき、**生き物の生息・生育環境となる緑地等の確保**とともに、身近に自然を感じられる環境をいかした**生物多様性への理解**を深める取組を継続的に推進します。

◆**現状と課題**

- ・エネルギーや自然環境などに対する市民の意識は高く、**市民一人ひとりが環境へ関心を持ち、生物多様性の保全、省エネ行動や「ヨコハマ^{スリム}3 R 夢プラン」に基づく3 R 行動等**様々な環境行動を実践していくことが、**エコライフスタイルの定着**につながります。
- ・**環境問題や環境活動に関しての情報が市民に十分に伝わっていない**という課題があるため、身近な媒体を活用した情報発信の充実と、体験型イベントなどにより、**環境活動への主体的な参加**を促していく必要があります。
- ・急速な都市化の進展により、**市内の生き物の生息・生育環境が失われ、子どもたちが生き物に触れる機会も少なくなっています**。「生物多様性横浜行動計画（ヨコハマbプラン）」に基づき、引き続き、**生物多様性の重要性を理解し、保全する取組を、市民、企業と連携しながら進めていく**必要があります。
- ・本市には、「横浜つながりの森」をはじめ、**郊外部を中心に豊かな自然環境が残されています**。「横浜みどりアップ計画」（計画期間：平成26-30年度）を中心とした取組により、自然環境の保全を進めるとともに、市街地においても、**身近に生き物を実感できる場づくり**が求められています。

「関心はあるが、特に何もしていない」市民の割合が最も多いため、環境行動を促す必要があります。

Q 環境に対する関心や行動



水・緑による旭区の魅力アップ事業（旭区）

旭区は、市内でも標高が高く、中央を流れる帷子川^{ぶんすい}の分水嶺に囲まれ、水と緑に恵まれた自然環境が特徴です。このような旭区の特徴を感じ、「ふるさと」として愛着を持っていただくため、立体地図を製作し、小・中学校等で活用します。

また、小学生や地域の方々と一緒に、ホテルの生息環境の保全や、帷子川^{ぶんすい}の環境学習を実施しています。



帷子川^{ぶんすい}の環境学習

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	環境に対して関心があり、行動に結びついている人の割合	38.2% (25年度)	50.0%	環境創造局
2	YES (ヨコハマ・エコ・スクール) 等の環境に関する講座の参加者数	35,000人 (25年度)	145,000人 (4か年累計)	温暖化対策統括本部
3	市民等と連携した生物調査の参加団体数	150団体 (25年度)	180団体	環境創造局

◆主な取組 (事業)

1	環境行動の実践に向けた広報・啓発	所管	温暖化対策統括本部、 環境創造局、建築局
<p>節電、省エネ等の環境行動を市民や事業者が自ら実践できるよう、環境や地球温暖化に関する講座やイベント開催を通じた広報、普及啓発を行います。</p>			
想定 事業量	市主体のイベントや地域等のイベント出展による普及啓発 10回/年 【直近の現状値】25年度:7回/年	計画上の 見込額	5億円

2	【再掲】3R行動の実践に向けた広報・啓発	所管	資源循環局
<p>「ヨコハマ3R夢プラン」の目標を実現するため、市民・事業者がリデュースを中心とした3R行動を実践できるよう、分かりやすい情報の提供、地域特性や対象者に合わせた啓発等を進めます。</p>			
想定 事業量	説明会・イベント・工場見学等啓発件数 5,500回(4か年) 【直近の現状値】25年度:1,300回/年	計画上の 見込額	1億円

P.123 施策 36 主な取組1参照

3	生物多様性の大切さを伝える取組	所管	環境創造局
<p>生物多様性への理解を深め、市民生活や企業活動において生物多様性に配慮した行動が定着するよう、学校や地域での環境教育機会の提供、市民、事業者への活動助成や表彰などによる環境活動支援等を行います。</p>			
想定 事業量	環境活動賞受賞団体 25団体/年 【直近の現状値】24年度:22団体/年	計画上の 見込額	0.2億円

4	生物多様性保全のための調査・研究	所管	環境創造局
<p>生物の生息域や生息状況を把握し、生物多様性の保全を進めるため、市民団体や企業による調査、市民参加による調査を含めた定期的な生き物調査を進め、その成果をデータベース化し見える化を図ります。また、地域や国内に生息する希少動物の繁殖・研究に取り組みます。</p>			
想定 事業量	国内産希少動物の繁殖技術の研究・確立(29年度) 【直近の現状値】25年度:国内産希少動物の飼育・繁殖に着手	計画上の 見込額	2億円

5	【新規】多様な生き物を育む場づくり	所管	環境創造局、道路局、 港湾局
<p>生物多様性・安全性に配慮した森づくりやアユが遡上する川づくり、海域での浅場・藻場^{もぼ}などを形成します。また、「横浜つながりの森」と一体となった生物多様性を学ぶことができる環境教育施設として「横浜市立金沢動物園」を再整備していきます。</p>			
想定 事業量	帷子川モデルプラン策定(26年度)・環境整備(魚道等) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	47億円

施策 35

水と緑にあふれる都市環境

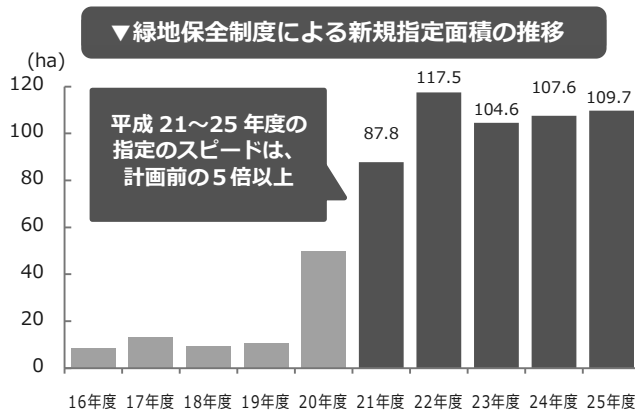
◆施策の目標・方向性

- ・「横浜みどりアップ計画」（計画期間：平成 26-30 年度）に基づき、引き続き、緑の 10 大拠点などにおいて**まとまりのある樹林地の保全**を市民と進めるとともに、地域での緑化の取組や多くの市民や観光客が訪れる**都心臨海部の緑花**の創出により、**市民が実感できる緑**を増やし、街の魅力や賑わいづくりにつなげていきます。
- ・市民の憩いの場となる**公園や水辺拠点の整備**、河川や海域の水質向上など、**良好な水・緑環境の創出**を引き続き進めます。

◆現状と課題

- ・横浜の緑の量は、都市化とともに減少してきたため、本市では、21 年度から「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」に基づき、**緑の減少に歯止めをかける取組**や、**市街地における緑の創出**を進めてきました。これにより、**樹林地の保全が進み、減少傾向が鈍化する**などの成果がありましたが、**保全すべき樹林地は多く残っており、継続した取組を進めていくことが必要**です。
- ・**市民が実感できる身近な緑**や、街の魅力づくりにもつながる**都心臨海部の緑花**も求められています。
- ・公園は地域にとって、緑のある安全で安心な生活環境には欠かすことのできない施設であるため、現在の約 **2,600 箇所の公園を適切に維持しながら、計画的に再整備**を行い、**不足している地域で、新しい公園を整備**していく必要があります。
- ・**大規模な公園**については、**緑の保全・創出、多様なレクリエーションへの対応**や、災害時の避難場所など防災面の機能も踏まえた整備を進めていくことが必要です。
- ・下水道の普及拡大や事業場での排水の改善指導により、河川や海の水質は大幅に改善され、河川や海との親水性は高まりつつありますが、閉鎖性水域の東京湾では、**湾内に流入する窒素・りん等による富栄養化**が課題となっており、より一層の**水質向上に向けた取組**が求められています。

樹林地の保全が進み、減少傾向が鈍化しました



(資料：環境創造局「横浜みどりアップ計画」)

全国都市緑化フェアの横浜開催

都市緑化フェアは、毎年各地で開催される花と緑の祭典です。

都心臨海部の山下公園やグランモール公園をはじめ、郊外部の公園などを活用し、緑や花で、美しいまち横浜を国内外にアピールできるよう、29 年春の都市緑化フェアの横浜開催に向けて準備を進めます。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	樹林地の新規指定の面積	439ha (22～25年度)	400ha (4か年累計)	環境創造局
2	市民協働による緑のまちづくりに 新たに取り組んだ地区数	16地区 (22～25年度)	24地区 (4か年累計)	環境創造局
3	山下公園前海域における生物相の回復※	生物がほとんど 確認できない	多様な生物が 確認できる	環境創造局

※海洋都市横浜への挑戦(P119) 山下公園前水質浄化プロジェクトを参照

◆主な取組（事業）

1	まとまりのある樹林地の保全	所管	環境創造局
まとまりのある樹林地を保全して次世代に引き継ぐため、緑地保全制度による指定や、土地所有者の不測の事態等による買入れ申出に対応します。			
想定 事業量	緑地保全制度による指定面積 400ha(4か年) 【直近の現状値】22～25年度:439ha(累計)	計画上の 見込額	253億円
2	市民が実感できる緑の創出	所管	環境創造局
市民や事業者との協働により、地域にふさわしい緑を創出する計画づくりや、緑化の取組を進めます。また、都心臨海部で緑花による街の魅力や賑わいづくりを進めます。			
想定 事業量	再整備を行うグランモール公園や新港中央広場等で集中的な緑花を展開 【直近の現状値】25年度:山下公園やグランモール公園で実施	計画上の 見込額	20億円
3	魅力ある公園の新設・再整備	所管	環境創造局
地域のニーズを反映しながら、古くなった公園の再整備を計画的に実施します。また、現在公園が不足している地域に新たな公園を整備します。			
想定 事業量	新設・再整備公園数 320箇所(累計) 【直近の現状値】25年度:77箇所/年	計画上の 見込額	476億円
4	土地利用転換に対応した大規模な公園の整備	所管	環境創造局
市内の大規模な土地利用転換の機会などを活用し、「鶴見花月園公園(仮称)」「舞岡町公園(仮称)」「小柴貯油施設跡地公園(仮称)」などの整備を進めます。			
想定 事業量	大規模公園の整備着手 3箇所(4か年) 【直近の現状値】25年度:基本計画等の検討 3箇所/年	計画上の 見込額	53億円
5	良好な水環境の創出等	所管	環境創造局、港湾局
水再生センターでの高度処理の導入や合流式下水道の改善を図るとともに、浅場・藻場の形成などきれいな海づくりに取り組みます。			
想定 事業量	東京湾へ放流する8センターの高度処理完了箇所数 27箇所(累計) 【直近の現状値】25年度:21箇所(累計)	計画上の 見込額	102億円
6	多自然川づくりの推進	所管	道路局
「横浜市水と緑の基本計画」に基づき、景観等の地域特性をいかして河川改修を進め、良好な水辺空間の形成を図るとともに、旧河川敷等の豊かな自然環境を活用し、市民の憩いの場や活動拠点として、水辺拠点を整備します。			
想定 事業量	新たな水辺拠点の整備 3箇所(4か年) 【直近の現状値】25年度:38箇所(累計)	計画上の 見込額	5億円

素案からの主な変更点（環境創造局関連部分）
（原案冊子 168 ページから 177 ページの中から抜粋）

頁	変更箇所	変更前（素案）	変更後（原案）
64	施策 10「災害に強いまちづくり（地震・水害等）」の施策の目標・方向性の 2 番目、3 番目	<p>・局地的大雨等に対する事前の備えとして、水害対策に係る計画を策定し、その計画に基づき、対策を進めるなど、水害を予防する取組を強化します。</p> <p>・様々な災害に対する危機対応力向上のため、自助・共助の取組との連携をはじめ、横浜市防災計画等に基づく対策を着実に進めます。</p>	<p>・局地的大雨等の対策に係る計画を策定するとともに、<u>がけ地や浸水被害が想定される地域等における被害を予防する取組を強化します。</u></p> <p>・様々な災害に対する危機対応力向上のため、<u>内水ハザードマップ・洪水ハザードマップ・土砂災害ハザードマップ等による啓発を推進し、自助・共助の取組との連携を進めるとともに、災害情報の伝達手段の拡充、区役所の配備体制や避難勧告の強化など、「横浜市防災計画」等に基づく対策を着実に推進します。</u></p>
65	施策 10「災害に強いまちづくり（地震・水害等）」の主な取組（事業）の 5 の本文	<p>～洪水ハザードマップなどの被害予測を踏まえた水害対策に係る計画の策定のほか、横浜駅周辺地区の～</p>	<p>～洪水ハザードマップなどの被害予測や、<u>整備水準を超える降雨への対応策を踏まえ、局地的大雨等の対策に係る計画を策定するとともに、横浜駅周辺地区の～</u></p>
65	施策 10「災害に強いまちづくり（地震・水害等）」の主な取組（事業）6 の本文及び想定事業量、計画上の見込額	<p>【本文】 がけ地防災対策事業における工事助成や急傾斜地崩壊対策事業によりがけ地の改善を促進します。</p> <p>【想定事業量】 がけ地防災対策工事助成件数 100 件(4 か年)</p> <p>【計画上の見込額】 15 億</p>	<p>【本文】 「がけ地防災対策事業」における工事助成や「急傾斜地崩壊対策事業」によりがけ地の改善を<u>促進するとともに、公園や保全された樹林地内のがけ地の安全対策を推進するなど、がけ地の防災対策を強化します。</u></p> <p>【想定事業量】 がけ地防災対策工事・<u>がけ地減災対策工事助成件数 200 件（4 か年）</u></p> <p>【計画上の見込額】 <u>36 億円</u></p>

頁	変更箇所	変更前（素案）	変更後（原案）
75	施策 15「健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保」の主な取組（事業）1の所管及び本文	<p>【所管局】 健康福祉局、道路局【区】</p> <p>【本文】 第2期健康横浜21計画などにもとづき、生活習慣の改善と生活習慣病の重症化予防への取組や、がん検診と特定健診の普及などを推進します。</p>	<p>【所管】 健康福祉局、<u>環境創造局</u>、道路局【区】</p> <p>【本文】 「第2期健康横浜21」などに基づき、<u>食育の取組や運動などによる生活習慣の改善と、がん検診と特定健診の普及など生活習慣病の重症化予防への取組を推進します。また、健康みちづくり（歩行空間等の整備検討）や公園・緑地の整備・活用などによる健康づくりの場の創出に取り組みます。</u></p>
112	施策 32「活力ある都市農業の展開」の現状と課題の5番目	～身近に農を感じる事ができる取組を推進していく必要があります。	～身近に農を感じる事ができる取組を進めることや、 <u>地域製品の観光資源としての活用を図る必要があります。</u>
113	施策 32「活力ある都市農業の展開」の主な取組6の所管及び本文	<p>【所管局】 環境創造局</p> <p>【本文】 ～直売所の開設支援や地産地消に関わる人材育成を図るなど、～</p>	<p>【所管】 環境創造局、<u>文化観光局</u></p> <p>【本文】 ～直売所の開設支援や地産地消に関わる人材育成、<u>地域製品の観光資源としての活用</u>など、～</p>
115	施策 33「環境未来都市にふさわしいエネルギー施策と低炭素なまちづくりの推進」の主な取組3の想定事業量及び計画上の見込額	<p>【想定事業量】 燃料電池自動車の市内普及台数 50台（4か年）</p> <p>【計画上の見込額】 3億円</p>	<p>【想定事業量】 燃料電池自動車の市内普及台数 <u>200</u>台（4か年）</p> <p>【計画上の見込額】 <u>4</u>億円</p>
120	施策 35「水と緑にあふれる都市環境」の現状と課題（全国都市緑化フェアの横浜開催）	横浜の顔である山下公園やグランモール公園などを活用し、～	<u>都心臨海部の山下公園やグランモール公園をはじめ、郊外部の公園</u> などを活用し、～